

ゆとりある教育を求め 全国の教育条件を 調べる会 ニュース

2010.10.10発行

NO.20

各地のニュースを

お知らせください。

8月20～22日に和歌山において開催された

「教育のつどい2010」の「教育条件確立の運動」

分科会に「臨時教職員はなぜ増やされているのか？」
というレポートを山崎事務局長が報告しました。

また、21日夜に『本当の30人学級は実現したのか？』
という交流会も開催し、6名の参加者がありました。

(詳細は2頁に)

8月25日、

文科省の次年度予算要求についての調べる会見解

を事務局長が発表しました。(詳細は3頁に)

特別支援学級の在籍が

年度途中で「0人」になったら？

(宮崎県)

ある中学校で、夏休み中に特別支援学級の生徒が亡くなるという事故がありました。2学期から、在籍者がいないので「1学級減」になり、学級担任は正規教員なので、別の講師の先生が退職させられたということです。

中学校では、教科担任、クラブ活動、部活動、校務分掌など、すべての分担や受持ち時間数などを、組み直さなければなりません。高校受験を控えた3年生は、途中で教科の担任が変わるのは、特に影響が大きい事でしょう。

年度途中の教員減は、行なわないようにするルール作りが必要だと痛感しました。(橋口幽美)

yutoriarukyokuikujouken-FrontPage.url

「季刊・教育法」が特集

エイデル研究所 2010.9.25 発行

少人数学級制実現に向けての課題

井深雄二・山崎洋介・橋口幽美・今谷賢二

鼎談：雁部圭子・堤慎一・大森直樹

¥2000(注文は会でも取り扱います。)

8月4・5日

名古屋大学で第2回研究会

参加者は、大学等研究者が5人、小中学校の教職員等が5人、大学生1人でした。丸二日間、各自の問題意識に基づいた発表を行い、交流しました。

アメリカの教育改革の話にはびっくり。まるで教育版“シッコ”のようでした。日本で行なわれている事とつなげて見ると、ゾッとします。

日本の教育への営々とした取組の報告も行なわれました。

そして、調べる会の報告も。充実の二日間でした。(詳細は4頁に)

活動の予定等

日本教育法学会主催

公開研究会(別紙参照)

十月十六日(土)

(桜美林大学にて)

新しい時代の

地方自治像研究会

十月三十日(土)

(大阪市)山崎報告

近畿東海教育研究サークル

合同研究会

十一月二十三日

分科会 山崎報告

教育条件調べ方講座

十一月十三日

(北九州市)橋口報告

奈良教育大講座

十二月(未定)

(井深研究室)山崎・橋口

情報公開・H22定数CD

今年度の会費を納入された方に発送します。

H21決算文書ほか

只今請求中。十一月に頃開示

調べる会定期総会は、

来年2月の予定です。

8月20～22日に和歌山において開催された「教育のつどい2010」の

「教育条件確立の運動」分科会に、「臨時教職員はなぜ増やされているのか？」
というレポートを報告しました。

山崎洋介

臨時的任用教職員の急増による学校現場における矛盾についてリアルな実態については、分科会においても、東京や岐阜などから報告、発言があり、活発に論議がなされました。私は、そうした「症状」からの診断ではなく、教育に使われるお金の流れを調べる、いわば「血液検査」の方法をとることで「なぜ増やされているのか」を診断した結果として報告しました。

つまり、国庫負担や交付税の減額により財政難となった地方自治体が、人件費削減・抑制を目的として、意図的に臨時的任用を多用していること。そして、それは憲法や教育基本法や教育諸法令などの教育原則・目的から逸脱したものであり、臨時教職員問題は、本当の30人学級と教職員定数の改善を実現していく中で解決していくべき問題であるということです。(報告は調べる会HPに掲載)

今年の分科会の議論で注目すべき点は、少人数学級制などの教育条件改善を、将来にわたる日本の産業発展のための教育的投資を目的とするのではなく、憲法に示されたナショナルミニマム(最低基準)の教育分野の問題として、国民に保障すべきものであるととらえることが重要であることが確認されたことです。

臨時的任用教職員の問題の他、分科会で報告された、へき地基準、学校給食、校舎の耐震性、高校間格差、教職員の権利、事務職員、現業職員の配置等の問題もまた、教育のナショナルミニマムの具体的な事例として、現場の専門家が実態をもとにその基準を提案し、国民的合意の中で制度化していく必要のあることが議論されました。

今までになかったこうした議論は、政権交代によって示された国民主権の発揮の自覚と、崩されている教育の基本的な条件や制度についての危機感により、もたらされたものだと感じます。大いに励まされ、力をいただいたつどいとなりました。

なお、分科会報告や交流会は、共同通信、朝日新聞、赤旗しんぶんの記者の取材を受け、それぞれに報道もされました。つどいを通じ、本が7冊、パンフレットが20冊売れました。

調べる会 2010年度会費納入のおねがい

振込用紙を同封します。

できれば、年内に納入いただきますよう
お願い致します。

口座記号番号 01750-5-132608

加入者名 全国の教育条件を調べる会

文科省の新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）に関する見解

< 抜粋 >

ゆとりある教育を求め全国の教育条件を調べる会

8月27日、文部科学省が、新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）を発表した。この計画案が実現されれば、2004年度に第七次教職員定数改善計画が終了して以来のものとなり、基本的に歓迎したい。

第一番目に「少人数学級（35・30人学級）の推進」をあげていることを、高く評価したい。文科省は、「30人学級」などの少人数学級制の教育要求に対し、財政面だけでなく、教育効果さえも否定し、実現を拒否し続けてきた。その意味では、文科省が、ようやく少人数学級制の教育的効果を認め、「必要である」と判断するに至ったことは、特筆に値する。その実施により、教育現場における、かなりの部分の問題を解決することになるであろうことを、期待を込めて強く主張したい。

また、「基礎定数の充実」「生徒指導（進路指導）担当教員、養護教諭、栄養教諭、特別支援教育コーディネーターの配置改善」「障害のある児童生徒への通級指導、外国児童生徒への日本語指導の充実」などの教職員定数改善にとりくむとしていることも、教育現場の切実な実態からすれば、改善数に不満はあるものの、評価できる内容である。現場の実態に応じ、さらなる定数改善を求めたい。

一方、「柔軟な学級編制実施のための制度改正」として、「市町村に学級編制に係る権限を委譲」する、学級規模が小さくなりすぎないように「弾力的な学級編制を実施するしくみを導入」するとしている。これらは、その具体的内容によっては、国の教育条件整備義務を、地方自治体に責任転嫁し、地域・学校による教育格差を生む原因となりかねず、慎重な議論が必要と考える。

2005年、自公政権の時代にも、文科省は今回と同様に、少人数学級制を実現させようと動いた。しかし、財界とその意向を受けた政府・財務省が、「財政再建」「構造改革」を理由に、その実現を阻んだ。

今回の計画も、8年間での増員は、純増分では約2万人増、国の負担は約400億円となると算定されている。文科省の今回の概算要求がすんなり承認されるとは考えられない情勢との報道もされている。

そもそも教職員の配置は、最も基本的な教育条件に関することがらである。教育を受ける権利（憲法26条）、教育の機会均等（教育基本法4条）を子どもたちに保障するものであり、そのために国は教育水準の維持向上を図り、教育条件を整備する義務（教育基本法16条）がある。子どもの権利保障のためのナショナルミニマム（国による最低保障）水準に関することがらである。それは、どんな地域や家庭に生まれようとも、どんな財政状況であろうとも、日本国民である子どもには必ず、投資的経費ではなく、義務的経費として保障されなければならない教育分野での最低水準のひとつである。

今回、文科省は、広く国民や教育現場から意見を聴き、この計画内容を決定した。つまり、国民的合意のなされたものと考えてよい。他の「成長戦略」政策などと「政策コンテスト」にかけられ競わされるような性格の内容ではない。政府は、直ちに大幅な教職員定数改善に踏み出すべきである。

事の成否は、国民の世論と運動にかかっているといえよう。学級編制と教職員定数の問題にとどまらず、子どもの様々な教育条件におけるナショナルミニマムに関する議論が巻き起こり、国民各層より様々な提案や提言が発信されて、教育制度が改革されていくことを期待したい。私たちゆとりある教育を求め全国の教育条件を調べる会も、そのための調査研究と政策提言を続けていきたいと思う。

公立小中学校における学級編制と教職員配置をめぐる諸問題にかかわって義務標準法と国庫負担法の現状を考える(2)

日時 2010年8月4日(水)～5日(木)

場所 名古屋大学(東山キャンパス) 教育学部棟1階 小会議室

研究発表と討論の部8月4日(水)

井深雄二(奈良教育大学)

財務省の財政再建説明ビデオの視聴

「国家財政の危機と少人数学級実現の可能性」

(参考資料)

「現代日本教育政策分析の課題と方法 新自由主義教育改革と(旧)教育基本法体制」

「新政権の教育政策と財政の問題点」

小宮幸夫(調べる会会長、東京都小学校)

中教審初中教育分科会提言「今後の学級編制及び教職員定数の改善について」について

世取山洋介(新潟大学)

教育財政についての研究状況(口頭による報告)

高橋哲(中央学院大学)

新自由主義教育改革下の教師の身分保障問題をめぐる日米比較

石井拓児(名古屋大学)

学校づくりと教職員人事・予算

8月5日(木)

山崎洋介(調べる会事務局長、奈良県小学校)

義務教育費国庫負担制度における総額裁量制の運用実態

- 本当の30人学級実現のために財源問題を考える -

(参考資料) 臨時教職員はなぜ増やされているのか

- 本当の30人学級実現こそ臨時教職員問題解決の道 -

野口英男(岐阜県中学校)

岐阜県の公立小・中学校の学校別学級数と教職員配置状況、職種別職員数の調査

大島裕二(調べる会、岐阜県中学校)

資料提供:「第41回 全国臨時教職員問題学習交流会」レジメ

橋口幽美(調べる会、宮崎県小学校)

自治体財政の中の教育予算は 実際の所、どうなっているのだろうか?

- 国庫負担が減少しても、地方交付税がおぎなっているって本当? -

(調査報告:未完成) 地方交付税の教育費部分の基準財政需要額(03~07年 宮崎県)

田中秀佳(名古屋大学大学院)

教育財政・学校財政における研究課題

調べる会データブック作成についての提案と検討(残り30分で簡単な紹介と検討を行ないました。)